

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白石 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 三菱UFJリース株式会社神戸支店 （神戸市中央区明石町48番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	547,443	610,989	742,452
経常利益 (百万円)	55,505	71,677	75,380
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	33,384	44,633	44,068
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,616	41,553	84,690
純資産額 (百万円)	571,462	648,610	621,344
総資産額 (百万円)	4,840,490	5,083,547	5,035,676
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	37.56	50.21	49.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	37.43	50.03	49.42
自己資本比率 (%)	11.3	12.2	11.8

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.22	17.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比11.6%増加の6,109億円となりました。また、売上総利益は前年同期比27.3%増加の1,248億円、営業利益は前年同期比28.0%増加の684億円、経常利益は前年同期比29.1%増加の716億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比33.7%増加の446億円となり、各利益段階で第3四半期連結累計期間の最高益を更新いたしました。

契約実行高は、前年からの国内需要の回復や、前事業年度中に買収した海外子会社の貢献等もあり、前年同期比15.2%増加の1兆1,104億円となりました。

事業の種類別契約実行高は、賃貸事業が前年同期比21.8%増加の5,628億円（うちファイナンス・リース取引3,508億円、オペレーティング・リース取引2,119億円）、割賦販売事業が前年同期比23.1%増加の715億円、貸付事業が前年同期比7.2%増加の4,428億円、その他の事業が前年同期比9.4%増加の333億円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。（記載の売上高は外部顧客に対する売上高、セグメント利益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

カスタマーファイナンス事業の契約実行高は、前年同期比10.9%増加の8,305億円となりました。損益面では、売上高は前年同期比2.2%増加の4,204億円、セグメント利益は前年同期比9.3%増加の298億円となりました。

アセットファイナンス事業の契約実行高は、前年同期比30.4%増加の2,799億円となりました。損益面では、売上高は前年同期比40.1%増加の1,905億円となりました。セグメント利益は前年同期比41.5%増加の450億円となりました。

外部環境は不透明感が強まっておりますが、当グループでは、中期経営計画“Evolution（限りなき進化）”で掲げるビジネスモデルの進化や国際展開の加速化を強力に推進していくことで、持続的成長を目指してまいります。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比478億円増加して5兆835億円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の積上げ等により、前期末比272億円増加の6,486億円、自己資本比率は、前期末比0.4ポイント上昇して12.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	895,834,160	895,834,160	東京証券取引所、名古屋 証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	895,834,160	895,834,160	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月29日
新株予約権の数(個)	3,688
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月16日 至 平成57年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
 上記(注)2.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 当社は、以下の、
 又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	895,834	-	33,196	-	33,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,749,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 889,072,300	8,890,723	-
単元未満株式	普通株式 12,360	-	-
発行済株式総数	895,834,160	-	-
総株主の議決権	-	8,890,723	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱UFJリース株式会 社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	6,749,500	-	6,749,500	0.75
計	-	6,749,500	-	6,749,500	0.75

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,908	119,508
割賦債権	258,057	263,277
リース債権及びリース投資資産	1,447,615	1,459,312
営業貸付金	1,179,491	1,165,529
その他の営業貸付債権	78,101	67,288
賃貸料等未収入金	20,250	19,441
有価証券	14,202	12,179
商品	1,302	3,171
その他の流動資産	85,740	117,749
貸倒引当金	7,707	7,634
流動資産合計	3,189,963	3,219,823
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,478,256	1,513,955
賃貸資産前渡金	3,049	9,508
賃貸資産合計	1,481,306	1,523,463
その他の営業資産	7,621	7,249
社用資産	8,622	8,072
有形固定資産合計	1,497,550	1,538,786
無形固定資産		
賃貸資産		
	7	34
その他の無形固定資産		
のれん	94,497	83,896
その他	7,631	10,076
その他の無形固定資産合計	102,129	93,972
無形固定資産合計	102,137	94,007
投資その他の資産		
投資有価証券	173,056	165,147
破産更生債権等	33,434	32,693
その他	53,667	51,198
貸倒引当金	14,134	18,109
投資その他の資産合計	246,025	230,930
固定資産合計	1,845,713	1,863,723
資産合計	5,035,676	5,083,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,954	67,571
短期借入金	796,298	635,870
1年内償還予定の社債	127,500	241,555
1年内返済予定の長期借入金	253,403	233,519
コマーシャル・ペーパー	830,000	877,600
債権流動化に伴う支払債務	60,738	57,596
未払法人税等	14,649	5,778
割賦未実現利益	24,033	22,031
賞与引当金	4,910	3,356
役員賞与引当金	25	170
賃貸資産保守引当金	383	394
その他の流動負債	128,068	112,760
流動負債合計	2,331,965	2,258,206
固定負債		
社債	561,274	503,216
長期借入金	1,168,307	1,318,879
債権流動化に伴う長期支払債務	112,800	97,830
役員退職慰労引当金	152	142
退職給付に係る負債	1,382	1,408
負ののれん	301	282
その他の固定負債	238,146	254,970
固定負債合計	2,082,366	2,176,730
負債合計	4,414,332	4,434,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	166,762	167,252
利益剰余金	308,882	339,360
自己株式	2,434	2,361
株主資本合計	506,406	537,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,260	20,236
繰延ヘッジ損益	2,377	3,403
為替換算調整勘定	71,377	68,657
退職給付に係る調整累計額	1,148	906
その他の包括利益累計額合計	89,112	84,584
新株予約権	1,029	1,174
非支配株主持分	24,795	25,404
純資産合計	621,344	648,610
負債純資産合計	5,035,676	5,083,547

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	547,443	610,989
売上原価	449,361	486,110
売上総利益	98,081	124,879
販売費及び一般管理費	44,604	56,413
営業利益	53,477	68,465
営業外収益		
受取利息	107	108
受取配当金	970	1,265
持分法による投資利益	1,698	2,215
その他	5,053	2,949
営業外収益合計	7,828	6,538
営業外費用		
支払利息	2,640	2,880
その他	3,160	446
営業外費用合計	5,801	3,326
経常利益	55,505	71,677
特別利益		
投資有価証券売却益	820	98
特別利益合計	820	98
特別損失		
投資有価証券評価損	-	80
投資有価証券売却損	8	-
特別損失合計	8	80
税金等調整前四半期純利益	56,317	71,695
法人税等	21,181	26,056
四半期純利益	35,135	45,639
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,750	1,005
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,384	44,633

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	35,135	45,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,254	1,104
繰延ヘッジ損益	12,661	1,008
為替換算調整勘定	7,715	2,249
退職給付に係る調整額	198	180
持分法適用会社に対する持分相当額	25	96
その他の包括利益合計	481	4,085
四半期包括利益	35,616	41,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,709	40,897
非支配株主に係る四半期包括利益	1,906	656

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取り扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん5,088百万円、利益剰余金4,731百万円及び為替換算調整勘定791百万円が減少するとともに、資本剰余金が505百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

銀行借入金に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
(有)ピー・エフ・アイ・ エム・シーワン	1,152百万円	(有)ピー・エフ・アイ・ エム・シーワン	1,152百万円
Argos Shipping Pte. Ltd.	1,133	Argos Shipping Pte. Ltd.	1,137
成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,161	成都神鋼建機融資租賃有限公司	918
その他の個人及び法人 39件	3,589	その他の個人及び法人 34件	2,787
計	7,037	計	5,995

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
賃貸資産減価償却費	62,270百万円	83,524百万円
社用資産減価償却費	2,653	2,038
のれんの償却額	4,199	4,530
負ののれんの償却額	18	18

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	4,132	4.65	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	3,644	4.10	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	4,799	5.40	平成27年3月31日	平成27年6月5日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	4,623	5.20	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	411,364	136,079	547,443	-	547,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	316	316	316	-
計	411,364	136,395	547,759	316	547,443
セグメント利益	27,346	31,830	59,176	5,699	53,477

(注)1.セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の
 管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	420,410	190,579	610,989	-	610,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	471	274	746	746	-
計	420,882	190,853	611,735	746	610,989
セグメント利益	29,891	45,037	74,929	6,463	68,465

(注)1.セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の
 管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37.56円	50.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	33,384	44,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	33,384	44,633
普通株式の期中平均株式数(千株)	888,798	889,001
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37.43円	50.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,165	3,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月6日開催の取締役会において、第45期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	4,623百万円
1株当たりの金額	5円20銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

(注)平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者(自己株式を除く)に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

三菱UFJリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津 知充	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 篤行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。